

平成26年6月5日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成26年6月5日(木) 午後3時00分					
場所	教育委員会室					
開会	午後3時00分					
閉会	午後3時35分					
出席委員						
委員	長	横	井	利	男	
委員	員	雁	部	隆	治	
委員	員	阿	部	博	道	
委員	員	坂	根	慶	子	
教育長	長	横	山	信	雄	
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長		石	井	秀	和	
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)		佐	久	間	之	
庶務課長		岩	佐	一	郎	
学務課長		齋	藤	好	正	
指導室長		月	田	行	俊	
生涯学習課長		前	田	泰	伯	
スポーツ振興課長		佐	久	間	英	樹
ひきふね図書館長		倉	松	邦	多	

2 会議の概要

横井委員長 ただ今から教育委員会を開催します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第43号「PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

横井委員長 ただ今の説明についてご質問はございませんか。

横井委員長 それでは、議決事項第1議案第43号「PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について」原案どおり贈呈したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「平成25年度定期監査(第2回)の監査結果について」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

坂根委員 資料1(P.13)の「(3)備品管理について」、取得日から長い年月が経過している備品とありますが、どのくらいの年月なのですか。

庶務課長 10年以上経過しているものもあります。

坂根委員 毎年チェックしていると思うのですが、どうして10年以上も台帳に載ったままだったのですか。

庶務課長 毎年チェックできていないものも中にはありまして、それが今回の指摘に至ってしまいました。

坂根委員 具体的には、どのような物ですか。

庶務課長 金額的には当時は1万円以上のもので、机や椅子、もっと小さな物も備品になります。そういった意味で、小さな軽いものが、主にチェックできていなかったのではないかと考えられます。

雁部委員 備品の台帳に記された所在場所は、学校名ですか。所在場所を細かく指定していると軽いものなどを移動する時に、その都度移動先を指定しなければならないのかと思ひまして。

庶務課長 所在場所は学校名です。

阿部委員 値段によって備品かどうかが決まるのですか。

庶務課長 今年の春から、5万円以上の物が備品となりました。以前は、1万円以上でした。

阿部委員 傷んできたり等耐用年数があると思いますので、それを過ぎたら定期的に処分すれば台帳管理しやすいのではないですか。

庶務課長 備品を購入しますと備品台帳に記載され、廃棄処理をするまで使えるものはずっと使い続けるのが原則です。

横井委員長 P.12の「墨田区校庭開放事業補助金7,513円」について指摘がありますが、それが返納するのですか。

生涯学習課長 24年度会計は、この7,513円を支出したとの報告で補助金について承認していましたが、新年度に納品されたものは、その年度会計で処理するようにとの指摘を受けました。このため24年度の返納金額が7,513円不足するので、25年度会計の補助金の残額から返納しました。

横井委員長 補助金が支払われるまで物を買うことができず、担任の先生が私費負担していることがあります。公金の会計ですから正しい処理をしなければとは思いますが、どうかいい方法はありませんか。

坂根委員 仮払のようなことはできませんか。

雁部委員 PTA会計は私費会計なのでそういうこともできますが、公金の仮払はできません。

横井委員長 こういう問題があるということを認識していただきたいと思います。

報告事項第 2

「墨田区監査委員の就任について」、資料 2 のとおり庶務課長が説明する。

横井委員長 報告を承りました。

報告事項第 3

「墨田区議会正副議長の就任について」、資料 3 のとおり庶務課長が説明する。

横井委員長 報告を承りました。

報告事項第 4

「墨田区議会常任委員会、議会運営委員会、特別委員会名簿について」、資料 4 のとおり庶務課長が説明する。

横井委員長 報告を承りました。他に報告等はありませんか。

教育委員より

坂根委員 運動会、公開事業等に参加しました。その中で文花中学校（夜間）の公開講座で、転任されてきた先生が、この学校は P T A 等地元の皆さんが積極的に支えているとの話を聞き、大変ありがたいと思いました。

雁部委員 先日、中学生になっているはずの子供が死体で発見されたという事件の報道がありました。墨田区では、児童相談所との連携はどうなっていますか。

学務課長 学齢簿上は、一年以上行方不明のお子さんに対して、居所不明ということでカウントしますが、墨田区ではそのようなおさんはおりません。児童相談所との連携についてですが、子育て総合支援センターに要保護児童対策地域協議会を設置しており、その中で連携をとっております。構成は、児童相談所、警察、民生委員、校長会等でそこに学務課、指導室、生涯学習課も出席しております。全体会議を年 2 回、その他ケース会議を約 1 0 0 回位行っており、いろいろと情報交換をしております。

雁部委員 不登校が増えていきますので、常に気を配らなければならないと思います。

横井委員長 不登校の児童・生徒に必ず会っていますか。

指導室長 基本的に家庭訪問を行い、なるべく会えるようにしていますが、会えないというケースもあります。全員と顔を会わせてはおりませんが、そこに住んでいるという確認はとれております。また、子育て支援センターとも不登校関係の情報連携をとっております。

横井委員長 このような事件が続きますと、担任の先生等が数ヶ月に一度はその子に会う等の確認をするということが必要になってくると思います。

教育長 所在不明児童について、注意して対応するよう校長会で指導いたします。

横井委員長 虐待の事実を隠す等のため、子供に会わせない親がいるかもしれません。

教育長 学校だけで対応するのは難しいので、民生委員や子育て支援総合センター等との横の連携をとらないと、難しいと思います。

横井委員長 住民票を管理する部署が所在の確認をして職権消除をしたところ、実は子どもが亡くなっていたということは、どこの区にも在り得ることだと思います。

学務課長 周りの住民等から情報を収集し、判断します。職権消除であれば窓口課に連絡し対応することになります。

横井委員長 無理に家の中に入って、確認することはできないのですか。

学務課長 子育て支援総合センターでの協議会に警察も入っていますので、そこで連携を図りながら総合的に判断したいと考えております。

横井委員長 難しい時代になってきました。

雁部委員 最近子どもに対するいたずら等がニュースでかなり取り上げられていると思います。地域の方々も下校時間に合わせてパトロールする等努力していますが、それだけでは犯罪を防ぐことは難しいと思います。近年、犯罪の検挙に防犯カメラが役立っているということですが、教育委員会から防犯カメラの設置を薦めることはできませんか。

庶務課長 東京都教育委員会が、1校当たり5箇所まで学校の通学路に防犯カメラを設置した場合、一定の補助を行うことになりました。現在、その設置について墨田区で検討しております。

坂根委員 女性センターの自主勉強会で犯罪学専攻の方からお話を聞きました。その中で、学校教育では変な人に会ったらまず逃げなさいと教えているのですが、低学年の児童ほど怖いもの見たさでもう一度見に戻ってしまい、そこで被害に遭うケースが少なくないそうです。そういうことから、必ず逃げたら戻らないようにと子どもに指導するよう校長会等で指導していただきたいと思います。

教育長 これから夏休みもございますので、生活指導について改めて校長会を通じて指導していきたいと思います。

以上で、教育委員会を終了いたします。